

やたわか通信

2019年 5月 1日 (第33号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



子ども・子育て支援法改正案等に関し政府見解を問う

第198通常国会の会期は残り2カ月となりました。矢田議員は4月に参議院本会議で代表質問1回、委員会で6回の質問に立ち、「働く者」「生活者」の視点で政府提出法案等の審議に臨みました。

待機児童の解消、保育の質の確保について政府見解を問う 4/12(金)参議院本会議

「子ども・子育て支援法改正案」に関して、保育・幼児教育政策の最大の課題である待機児童解消への道筋、無償化対象となった認可外保育施設の質の確保について政府見解を求めました。

◆待機児童解消への道筋は？

政府は幼児教育無償化を優先し、消費増税分の一部を原資に4,656億円の予算を組んだ。無償化により保育所入所希望者増加が見込まれる中、最大の課題である待機児童解消への道筋は見えているのか。



矢田議員

◆無償化対象認可外施設の質の確保を

園児の事故は、相対的に認可外保育施設に多い。園児の安全確保、無資格のスタッフの研修充実等は喫緊の課題であり、利用者の不安を払拭する対策を講じてほしい。



安倍内閣総理大臣

※上記の他、矢田議員は以下のテーマについても質問しました。

- ・幼児教育無償化と所得再配分機能の関係
- ・幼稚園の預かり保育無償化問題 等

◆2020年度末までに待機児童解消を図る

待機児童は2018年4月時点では前年より6千人減少し、10年ぶりに2万人を下回った。保育ニーズの増大があっても、政府の「子育て安心プラン」に基づく保育の受皿整備(32万人分)で対応可能と考えている。

◆未来を担う子供たちの安全確保を最優先に

待機児童問題により、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない人のために無償化の対象とした。指導監督基準を満たさない施設は5年間の猶予を設けた。10月の施行に向け認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、都道府県の指導監督を充実させ、加えて巡回支援指導員の配置拡充、施設運営費の補助等の支援を行っていく。

国税の滞納対策、富裕層の租税回避行動への対応を問う 4/8(月)決算委員会

財務省、経済産業省に対する省庁別審査が行われた決算委員会で、国税滞納対策の現状と、社会問題となっている富裕層の国際的租税回避行動への対応について、政府見解を求めました。

◆国税滞納対策の継続的な強化を

国税滞納額は8千億円を超えている。きちんと納税している給与所得者、勤労者の立場から問題視せざるを得ない。滞納の実態を伺い、継続的な対策の強化を求めたい。



矢田議員

◆富裕層の租税回避行動への対応は？

税金は国民が能力と収益に応じて納める応能・応益課税が原則であり、公平性が失われると納税意識も低下する。国税庁の国際的租税回避行動への対応強化策を伺いたい。



麻生財務大臣

※上記の他、矢田議員は以下のテーマについても質問しました。

- ・中小企業「ものづくり補助金」について 等

◆先ず滞納の未然防止策の徹底を図る

平成29年度末国税滞納残高は、8,531億円で19年連続の減少となった。今後も適正且つ公平な徴収実現のため、期限内納付に関する広報、周知等、先ず滞納の未然防止策の徹底を図る。

◆対策プロジェクトの取り組みが成果を生む

全国の国税局に対策プロジェクトチームを設置し、個人・法人の高額資産保有者を継続的に管理・調査している。特に富裕層の国際的課税回避行動に対しては、各国の税務当局との情報交換(CRS)を通じて、海外にある日本居住者の金融口座情報を活用し、調査・分析を一段と強化して成果を上げている。

「復興・創生」に向けた政府の課題認識を問う 4/10(水)東日本大震災復興特別委員会

震災から8年が経過し「復興・創生」期間終了まで残り2年となった今、被災地が抱える復興の課題について政府の認識と見解を問いました。

◆被災地のコミュニティー再構築を

住宅や道路の社会インフラの整備は、「復興・創生」期間内に各事業が完了するが、被災地住民の帰還は進んでいない。地域経済の活性化など、被災者の帰還が大前提となる。

被災者一人一人に寄り添った支援体制の維持が必要であり、再びそこで暮らしたい、学びたいと思えるコミュニティー形成のための環境整備を求めたい。



矢田議員



渡辺復興大臣

◆被災者に寄り添い帰還への環境を整備する

心のケア等の被災者支援や子供に対する支援は、「復興・創生」期間終了後も対応継続が必要である。福島原子力災害被災地域では、今後も帰還促進のための環境整備、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭など、幅広く対応する。

全国26カ所の被災者生活再生支援拠点の相談機能も帰還に向けた環境整備の一環である。



工業高校における「ものづくり教育」のあり方



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

ひ と口に「ものづくり政策」と言っても、「先端科学技術の開発」から「小学生の理科実験の充実化」まで、多岐にわたっています。その中で、先日の参議院決算委員会で、工業高校における「ものづくり教育」のあり方を取り上げ、政府と議論しました。

工 業高校は、製造業に中堅の技術者・技能者を送り出す実業学校として、これまで地域経済の発展に大きく寄与してきましたが、今日では、工業科教育は大学や高専にシフトし、ここ20年で工業高校の生徒は3割も減少しました。また、ロボット、IT、IoT、AIなど、新しい技術が発達し、教育現場がこれに追いつけないという問題も出ています。一方で旋盤など従来の基礎的な技能学習においては、設備・教材が古くなって実習に支障をきたしている学校もあるようです。

そ こで、文部科学省は昨年、新たな「学習指導要領」を策定し、工業科では「グローバル競争の激化や情報技術の革新に対応し、ものづくりを通して、社会の持続的発展を担う職業人を育成する方針」を打ち出しました。既に工業高校の生徒たちも「ものづくり」への情熱を高め、「ものづくり甲子園」や「若年者ものづくり競技大会」に挑戦する生徒も増えており、その施策の効果を注視していきたいと思えます。

ち ようど今、2023年の技能五輪国際大会を巡って、日本は愛知県への招致活動を進めています。大会が日本で開催されれば、多くの子どもたちも見学に行くことになり、「ものづくり」の機運は一挙に高まっていくことでしょう。

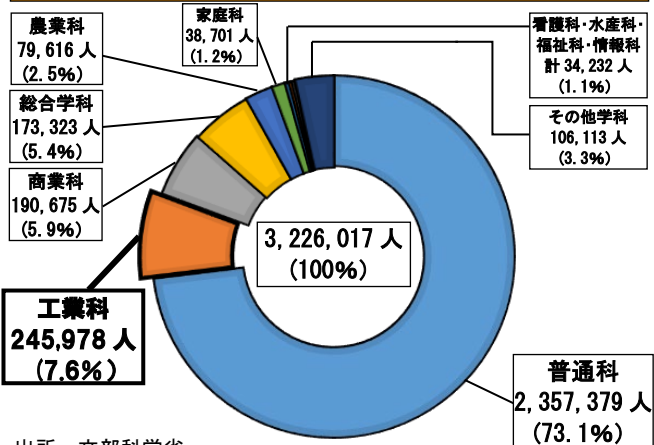


高等学校の工業科で学ぶ生徒は減り続けているの？ 国の対応は？

文部科学省の調査によれば全国の高等学校の工業科で学ぶ生徒数は24万6千人で（平成30年5月現在）、学科別の構成では普通科に次いで2番目ですが、構成比は7.6%に留まり、昭和45年のピーク時（56万6千人・構成比13.4%）から一貫して減少を続けています。

国は、平成26年度から先進的な取り組みを行う専門高校を「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」として指定し、地元企業の熟練技術者や企業と共同で最先端の高度な知識・技術を学ぶなどの取り組みを行い、支援しています。これまでに全国で41校が指定を受けました。（支援期間は3～5年）

高等学校の学科別生徒数（本科）



出所：文部科学省「平成30年度学校基本調査」（平成30年5月1日現在）



第11回若年者ものづくり競技大会
〈中央職業能力開発協会「技のトビラ」より〉



第17回高校生ものづくりコンテスト
〈電気新聞(2017年11月21日)より〉

◆矢田議員からのメッセージ

4月は本会議、各委員会と計7回の質問に立ちましたが、子ども子育て支援法改正案など重要法案の審議が続いています。政府案の不十分な点には、修正案や付帯決議を提案し、現実的かつ建設的な議論を行っています。通常国会も残り2ヶ月。引き続きがんばります。 矢田わか子